

平成29年度第1回山梨県公立大学法人評価委員会 議事概要

- 1 日 時 平成29年5月17日(水) 午後2時00分～午後4時10分
- 2 場 所 県立大学飯田キャンパスA館6階サテライト教室
- 3 出席者 委 員 川村恒明 前田秀一郎 久保嶋正子 古屋玉枝
法 人 清水理事長 相原副理事長 澁谷理事 流石理事 佐藤理事
八代国際政策学部長 西澤人間福祉学部長
村松看護学部長 佐藤看護学研究科長 柳田図書館長
二戸地域研究交流センター長 坂本保健センター長ほか
事務局 上野県民生活部次長 井上私学・科学振興課長 ほか

<議題>

- (1) 平成28年度第5回山梨県公立大学法人評価委員会議事概要(案)について
審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (2) 平成29年度の評価に係るスケジュール及び評価方法の確認について

◆事務局

資料2により説明。

審議の結果、各委員から特段の意見なく、案のとおり了承。

<議題>

- (3) 平成29年度入学者選抜試験の結果及び平成28年度卒業生の就職状況について

◆法人

資料3により説明。

○委員

県内就職率について、看護学部はこれまで50%前後であったが、平成29年度卒業生は65.3%ということで、何か特別な要因があったのか。

○法人

要因としては2点ほど考えられる。1点目は、学内において初年次からキャリア教育をしつかりと行っており、その成果が出てきたということ。2点目は、入口の部分で、入学選抜の段階で、県内への就職意思を確認している。また出口対策として、県内病院に就職した学生に対して返済を免除するという県の看護職員修学資金という支援制度があり、その効果が現れてきているということが考えられる。

○委員長

人間福祉学部の合格倍率の推移をみると、5年間で着実に下降しており、平成29年度は2.1倍であった。2倍を下回ると学生の質に非常に大きな影響があるということが言われており、

その点が気になっている。県内就職率については、国際政策学部が 35.7%であり、第二期中期計画は始まったばかりであるが、目標値 45%に対してなかなか厳しい結果である。

また、各学部の入学状況の県内出身者の割合を見ると、国際政策学部は平成 25 年度が 53.8%であったのが、平成 29 年度は 43.8%となっており、県内出身者が減少傾向にある。人間福祉学部、看護学部も同じような傾向で、全体の割合として県外出身者が増え、県内出身者が減っている。このことをどのように評価するのかということであるが、県内高校生に対する高等教育の機会の確保という面からすれば良くないのかもしれないが、別の観点から見ると、本学のステータスが上がり、県外から多くの学生が来るようになったという評価をすることができる。

一方、入学者の 4 年後の就職状況を見ると、県外から本学に入学した学生は、圧倒的に県外に就職してしまう。つまり、県外から高校生が多く入ってきて、本学で一生懸命教育して、県外に就職してしまうという状況があり、この点について法人や設立団体ではどのように考えているのか。

○法人

各学部の状況について説明する。人間福祉学部については、学部長の西澤先生が所要のため遅れているので、同学部の先生にお願いする。

○法人

人間福祉学部の合格倍率 2.1 倍については、学部として分析をしなければならないという話になっている。その結果についてはまだ出ていないが、全国的に経済状況が好転する中で、福祉関係について勉強しても、一般企業に就職するという傾向が出てきている。そのような状況もあり、入学の段階から他へ人が流れてしまっているという、経済情勢の背景があるのではないか。しかし、超高齢化社会の中、福祉関係の人材が必要であるということは明らかであるので、優秀な福祉人材の輩出ということは、我々に課されている使命として変わらずにあると考えている。それから、近県の福祉系私立大学が公立化された影響もあるのではないかと考えているが、今後学部の中でしっかりと議論していきたい。

○法人

国際政策学部の平成 28 年度の県内就職率は 35.7%で前年度から下がってしまっているが、その要因については分析中である。しかし、全体的な傾向とすると、景気が回復傾向で、東京方面の求人が多い状況にあり、そちらの方に学生が流れているのではないか。その傾向は今年度も続いており、既に内定が出ている学生を見ても、県外が早めに出ている。

一方、学生が県内の企業をよく知らないという現状もある。CM に出るような、最終商品を扱っている企業については知っているが、例えば、ファナックや東京エレクトロンを知らないという学生もいる。その点については、キャリア教育で改善していく必要があると考えている。それから、経済同友会との協定を活用するなど、企業のインターンシップに積極的に学生が参加できるような形をとり、県内企業について学生が知る機会を増やしていきたいと考えている。最近では COC+ の活動に参加する学生が徐々に増えてきており、その中で県内企業を知るといふ学生も増えており、このような活動を通じて県内就職率を伸ばしていきたい。

○事務局

設立団体としてどのように考えるかということであるが、入学状況については、志願者数の推移のデータがないため確かなことは言えないが、入学者数ベースで見ると県外出身者が増えてきており、学校の評価がそれなりに高まっているという思いは持っている。

就職状況については、先ほど学部長もおっしゃっていたが、学生が県内企業を知らない。それは県立大学に限らず県内大学生全体に言えることで、企業側からもそのような声を聞いている。そこで、県ではインターンシップの事業に力を入れているところで、県内企業に決して魅力がないということではなく、県内中小企業でも非常に光るものを持っている企業もある。そういった企業について、学生だけでなく父兄にも知ってもらうという形の支援も県では進めている。

○委員長

県立大学は、まさしく公立大学として地域の期待に応えるということが求められているが、県内の高校卒業生への高等教育の機会の確保という役割もあり、これも大きな地域の期待のひとつである。長野県が県立大学を創設するが、長野県の場合は長野県内の高校卒業生数に対する県内の高等教育機関数の割合が全国で一番低いという。本県の場合は、そのデータがないのでわからないが、それなりに高等教育の機会は十分に確保されているということであれば、いかに県外の優秀な学生を確保し、いかに県内に就職・定着してもらうかということを含めた今後の大学及び県の重点戦略の一つとして推進していくことも考える必要があるのではないか。

○事務局

県内大学・短大の総入学者数を分子におき、県内高校の卒業生数を分母におくと、地域内での学生の受け入れ能力を示す収容率というデータが出てくる。山梨県の場合、平成 28 年度は 56.3%で全国 15 位という比較的高い順位となっており、そういった意味においては、他県に比べて高等教育機関の基盤は整備されているのではないかと考えられる。

○事務局

県立大学の前身に県立短期大学という大学があったが、その設立の趣旨は、県内の子弟への教育のためということであった。本県の場合は、先ほど説明があったように高等教育機関が比較的多くあり、それから都心に近いという地理的条件もある中で、そこから一步踏み出して県立大学を設立しようということであった。県外からの学生が増えるというのは、評価できることである。一方で、県内出身者が少なくなったり、県内就職率が低くなったりということを含めたどのように考えるかという点は、やはり大学が取り組むべき課題の一つであると考えられる。平成 29 年 3 月の卒業生の就職状況があるが、これは平成 25 年 4 月の入学生であり、その後県内出身者が減っているという状況の中で、県内就職率を上げていくためには、県内企業の魅力を知ってもらうということが必要である。

しかし、全員が県内に就職してもらうことは不可能であり、大事なことは在学中に山梨県の良いところを十分に理解していただくことで、卒業後県外に行っても、山梨県のサポーターになっていただくような取り組みも必要なのではないかと考えられる。これが、知事がいうリンケージ人

口の増加に繋がるのではないかと考える。定住人口も大事であるが、リンケージ人口も含めて、本県の人口増加に繋げていくため、在学中の4年間の取り組みというものをしっかりと進めていきたい。

○委員

先程から話に出ている経済同友会との連携講座の取り組みや県が力を入れているインターンシップの事業など、どれも大事なことである。一方、県の産業労働部や甲府商工会議所等が中心となって寺子屋「いいえん」という中小企業団体の産業情報交流会を開催しており、そこに学生も招いている。

就活生を対象にした企業説明会に県内の中小企業が参加してブースを設けてもなかなか学生が集まらないという状況がある中、この寺子屋「いいえん」に参加した学生の多くから「山梨にこんなに立派な中小企業があるなんて知らなかった」という声を聞いた。山梨学院大学の学生が多く参加しており、山梨県立大学や山梨大学の学生は少なかったが、高校生も若干名参加していた。また、もっと知りたい、自分たちでも企画したいと言う学生もいた。

他にもこういった取り組みはあると思うが、県内企業の魅力を学生に知ってもらう機会を増やすというような部分はまだまだ努力する余地があると思う。

<議題>

●（４）平成29年度公立大学法人山梨県立大学年度計画について

◆法人

資料4により「第2-1 教育に関する目標」について説明

○委員

項目1について、「学士力」についての測定を行うとあるが、具体的にどのように策定するのか。それから、項目8の大学院について、検討状況はどのようになっているのか。また、項目14の学生による授業評価について、具体的にどのように評価結果をまとめるのか。

○法人

学士力の測定と学生の授業評価については関連しているので、まとめてお話しさせていただく。学士力を「学士基盤力」（全学共通科目で培う力）と「学士専門力」に分け、それぞれ4年間で身につけるべき能力を6~7つ掲げた。開設科目数が約1,200あるが、それぞれの科目でどのような能力を身につけることができるかを示すマップを作成した。測定方法は、履修後に学生各自がマップどおりの能力が身についたのかを4段階で自己評価して、それを積み上げて全体の平均値を出し、さらにそれらを積み上げることで、学士基盤力や学士専門力の数値化、測定が可能となる。学士力を数値化して測定することは中々難しいことではあるが試行的に実施したい。また、既にGPA評価を導入しているが、他にルーブリックという評価手法を用いて、今後卒業論文や卒業研究を評価することを試行するなど、様々な物差しを使って評価することとしたい。

また、これまでは学生による10数項目の授業評価結果を教員にフィードバックして、授業改善や個の資質向上に活用してきたが、今後は、組織全体の教育の質の向上を図るための授業評価となる。

大学院については設置の概要を固め、県と協議している。県民ニーズや県の要請などを大学院設置準備委員会で調査し、議論を積み重ね、協議が完了したら設置認可の申請ということになる。教員体制やカリキュラムについても、大学院設置準備委員会で検討を進めている。

○委員

既に看護学研究科という修士課程の看護大学院はあるが、博士課程の設置についてはどのような状況か。

○法人

博士課程については、昨年度に看護学研究科において博士課程設置に向けてのFD研修会を開催した。看護の博士課程の設置に向けて、ニーズ調査や体制づくりを実施しているが、教員確保が課題となる。単に博士課程を設置するのではなく、現在の看護に求められる役割に合わせた看護と福祉等との連携、融合型のプログラムが必要となるし、場合によっては他大学との連携も視野に入れるなど、いろいろな選択肢が考えられる。ある程度構想がまとまった段階で県との協議に入りたいと考えている。

○法人

看護学研究科の博士課程については、すでにニーズ調査を行っているが、しっかりと県内看護関係のニーズを把握する中で、それに則した博士課程設置というものを検討したいと考えているので、ご支援をお願いしたいと思う。

○委員長

学士力に関連して、全ての学生が自分の履修した全ての科目について評価し、それを集計することで学士力を測定するというになると、結果が出るまでにかかなりの時間を要するのではないかと。少なくとも1年後にならないと測定できないということか。

○法人

セメスター制度を取り入れているため、一部については、半期ごとに測定できる。

○委員長

それから大学院については、是非スピード感を持って、前向きに取り組んでもらいたいと考えている。

また、項目5の③に地域限定通訳案内士副専攻・日本語教員養成課程副専攻を確実に実施とあるが、今年度から実施するのか。学生数などは決まっているのか。

○法人

国際政策学部の地域限定通訳案内士副専攻については、昨年度から実施している。昨年度の新入生が今年度新2年生になるタイミングで3つのコースを選択し、全てのコースにおいてこの副専攻課程を履修することができる。一定の科目を修了し、県の試験を合格した者が地域限定通訳案内士の資格を取得することができる。

日本語教員養成課程副専攻については、従来から国際コミュニケーション学科で持ってい

たが、昨年度から総合政策学科も加えた全学部で専攻することが出来るようになった。

○委員長

副専攻の定員、学生数は決めないのか。希望者がいれば実施するというのか。

○法人

お見込みのとおり。毎年希望者はいる。

○委員

この年度計画の中で、「検討する」「体制づくりを行う」「実施する」といった表現があるが、これらは意識して使い分けているのか。「検討する」「体制づくりを行う」などは「実施する」一步手前の段階で、遅れているということなのか。

○法人

中期計画は6年間の計画であるので、本来は6年間の行程表のようなものを示せば良いが、55項目全てについて固まっているわけではない。「検討する」というのは実際に何年後に「実施する」ということがあって、その前段階であるということである。

○委員長

年度計画であるので、その年度内にできる範囲のことを、できるだけ具体的に書いていただきたいと思う。

項目17の学生支援に関して、中期計画では学生支援体制に係る情報や組織の一元化とあるが、年度計画では、一元化については全く触れられていない。6年間の計画であるので良いのかもしれないが、来年度以降、一元化をどのように進めるのかお示しいただきたい。

それから項目18の授業料減免に関して、設立団体の努力もあって、第二期から減免率が4.4%となった。その次のステップについて、繰越積立金を活用して5%としたことは、法人として努力をしていると評価するが、国立大学は減免率が10%程度になっている。国立大学の場合、法人の努力で10%にしているのではなく、設立団体である国の努力で10%となっている。今後、5%に留まるのではなく、学生の実情や国立大学の状況等も十分念頭に、設立団体としても今後も引き続き取り組んでいただければ大変ありがたい。

また、それに関連して項目10で給費奨学金制度について調査したとあるが、これはどこが調査したのか。

○法人

会津大学が全国の大学を対象に行った調査結果が公表されていたので、それを参考にした。

○委員長

その調査結果を分析して、法人としてこのような給費奨学金制度を創設したいという考えがあるのか。

○法人

創設したいという方向で考えている。そのために様々な情報を収集して、どういった形で実施するのが良いのか、どういった学生を何人対象にするのかなど、先行事例を調査して検討したい。

○委員長

制度の趣旨は違うのかもしれないが、学生支援であることは変わらないので、授業料減免と別の項目に記載されているが、全体の学生支援の枠組み中で考えた方が良い。

○委員

先ほどから大学院構想の話が出ていたので、私の考えをお伝えしたい。私は従来から大学院については、学部によってかなりニーズ等に差があるのではないかと考えているので、慎重に進めるべきでないかと考えている。

先ほど委員長から、合格倍率が2倍近くまで下降している学部があるというご指摘があったが、後期試験において合格者を出しても、入学者は0人という学科もある。また、東京の有名大学においても、大学院に学生が集まらないといった話を大学関係者から聞くこともある。大学院について県民ニーズを調査しながらという話があったが、学科によっては経済界のニーズ調査も必要であると思うので、その点も含めて検討していただきたいと思う。

○法人

県からもそのような指摘をいただいております、経済界も含めて様々な団体に対してヒアリングやニーズ調査というものを行っている。

それから、これからの大学院というものは、ストレートマスターだけではなく、社会人の生涯学習や学び直しのニーズを考えていかなければならないと考えている。

◆法人

資料4により「第2-2 研究に関する目標、第2-3 大学の国際化に関する目標」について説明

○委員長

項目29の外国人教員の増加について、倍増計画を実行するとあるが、具体的に採用を進めるということか。

○法人

実際に採用に結びつくか分からないが、公募はする予定である。昨年度も公募はしたが、結果的に採用には結びつかなかった。毎年度、語学教員ではなく専門科目の外国人教員を採用することを目標にしている。

○委員長

項目22の研究倫理の全体に対する研修について、昨年度はメールで実施したという話があったが、実質的な研修となるようお願いしたい。

○法人

今年度は、年間の研修計画に研究倫理も組み入れて、実施することとしている。

◆法人

資料4により「第3 地域貢献等に関する目標」について説明

○委員

教育研究、地域貢献など全体的に見てきて、様々な取り組みを実施しておられるということが分かる。項目36で、中期計画には、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨の良さを知る機会を充実させるとある。大学の使命として、先ほどから言われているように教育、研究、地域貢献があり、特に大事なことは教育、人を育てることであり、県立大学として山梨県内に優秀な人材を輩出していくことであると思う。看護学部は県内就職率が65%であったということで、大変素晴らしいと思うが、その背景には県立中央病院との連携などにより、学生が在学時から県内の病院との関係を築くことであるとか、県内就職に対して支援するということが出ているのだと思う。そういったことを他の学部においても実施しない限り、県内就職率はなかなか上がってこないのではないかな。

項目36にある、県内企業等とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場の創出が、年度計画には出てこない。学生が県内企業の魅力を知ることが非常に大事なことであり、先ほど一例として寺子屋「いいえん」を紹介したが、そういった場を大学として積極的に創出していくことが必要ではないか。この項目に限らず中期計画には掲げてあるが、年度計画では触れられていないという項目があるので、年度計画で具体的にどういったことをするかを記載すると良いのではないかな。

○委員

項目36において、看護学部は中期計画期間中に県内就職率55%以上を達成するという目標になっており、看護学部の平成29年3月卒業生の県内就職率が過去最高の65.3%ということで、目標が達成できたのだが是非これを維持してもらいたい。それから年度計画で、職能団体との連携を強化するとあるが、平成27・28年度と県看護協会と一緒に就職ガイダンスということを実施しているが、県内の医療機関や福祉施設を知っていただくために看護学部の2年生に参加していただいている。平成29年度も引き続き、そういった取り組みをお願いしたい。

○法人

就職に関してご指摘をいただいたが、COC+事業が山梨大学を中心にスタートしており、その中で県立大学だけの取り組みというわけではないが、仕事のおもしろさなどを知るため県内企業の経営者とふれあう機会を設けており、仕事に対してリアリティを持って考えていただくということをしている。昨年度から山梨大学の科目だが、「未来プロジェクト」を開講し、長期型のインターンシップを実施するなど、先ほどから学生が県内企業を知る機会が少ないという話もあるが、特に良い中小企業も県内にはたくさんあるので、そういった機会を今年度も更に充実させていく予定である。県立大学としては、山梨大学と連携を図りながら、そ

ういった教育プログラムの事務局機能をしっかりと担っていく。その他、COC+事業の関係で、県立大学単独でということではないが、企業を知っていただくための新しい科目等を設置し、大学連携の中で枠組みをつくり、役割を果たして参りたい。

○法人

人間福祉学部は県内就職率が43%ということで、目標を達成できていないが、その背景には県内福祉施設の中には、待遇が悪かったり、ケアの内容も良くないような劣悪な施設もあり、全国でも最下位クラスに属するということがあると思う。県の子ども福祉行政も最悪の状況にあり、そういった意味において、地域貢献のためには必ずしも良いところを知るだけではなくて、地域が抱える課題を洗い出して、それを改善するような人材を養成することも、現実として重要である。

○委員長

項目32の社会人の学び直しについて、第一期の期間を通じて、授業開放であるとかいろいろ手立てを考えたが、なかなか学生が集まらず必ずしもうまくできていなかった。社会人の現状に則したリカレント教育というものをお考えいただきたいということが、第一期終了後の大きな宿題のひとつであったかと思う。社会人の学び直しというものをどのような形で再編成し、組み立てていくのかということ、年度計画にもう少し具体的にわかるように記載していただきたい。

○法人

この2年間ほど特に授業開放科目については、参加者数が少なくこのままでは良くないというような評価をいただいております、様々な検討を行ったが、授業そのものを社会人に開放することはそもそも無理があり、人を集めるための方策も様々な実施しているが、なかなか成果が出てこない。そこで、授業開放については一旦休止という結論となり、それに代わって、大学外で夜間に実施するという観光講座を昨年度から始めた。今年度は、この取り組みに経済同友会の協力をいただく中で、新しい社会人の学び直しを実施する。子育て支援については、この3年間ほど子育て支援者のリーダー養成を県と一緒に実施しており、平成29年度は、新しく設置した福祉センターがこれを中心的に担っていくという中で社会人のリカレントを進めていきたい。

ご指摘のあった、社会人の学び直しを体系的にどうするかという点については、今後まだまだ検討していく必要があると考えている。

◆法人

資料4により「第4 管理運営等に関する目標」について説明

○委員長

全体をとおして、何かご意見・ご質問等はあるか。

○委員

平成29年度の年度計画を伺って、また一歩前進するなという感触をもっているが、これら

を具体的に実施していくためには、ヒト・モノ・カネというものが重要になってくる。例えば人員の増員であるとか、そういった考えは何かあるか。

○法人

法人としては、年度当初の予算で県の運営費交付金が計上されているので、その範囲内で実施することとなる。それを超える部分については、大学で経費を削減する等の自助努力をする中で財源を生み出して、事業を実施するということになる。

ヒト・モノ・カネの財源については、設立団体のご理解が必要という部分もある。

○事務局

平成 29 年度の予算については既に編成されており、標準運営費交付金の額は固まっているので、その範囲内で法人運営を行っていただきたいと考えている。

(以上)